

教育機器利用要項

I. 教育機器リスト

機 器 名	台数
フィジカルアセスメントモデル 「physiko」 *	1
万能型成人実習モデル 「さくらⅡ」 *	1
小児看護実習モデル 「まあちゃん」 *	1
採血・静脈シミュレータ 「シンジヨーⅡ」	1
装着式採血静脈練習キット 「かんたんくん」	1
中心静脈栄養チューブ管理トレーナ	1
吸引シミュレータ 「Qちゃん」	3
エマジン小型吸引器 「おもいやり」	2
手洗いトレーニング 「グリッターバグ」	2
上肢台	2
歩行用ガートル架	2
聴診器	6
DVD 「山内豊明教授のフィジカルアセスメント」 全10巻	

II. 利用対象者

1. 管理する滋賀県看護協会長が適当と認めた県内の施設または団体
2. フィジカルアセスメントモデル「physiko」については、モデルを使用しての研修をしたことがある者、またはフィジカルアセスメントに精通した講師、責任者がいること。
3. 施設等の研修計画としての位置付けであること。

III. 利用場所

1. フィジカルアセスメントモデル「physiko」については、精密機器のため滋賀県看護研修センター内の研修室のみとし、持ち出しは不可とする。
2. 利用者が指定した研修場所。

IV. 利用方法

1. 教育機器の借用願を提出する。
フィジカルアセスメントモデル「physiko」の借用を希望する場合は、研修センターの研修室利用状況を確認し、施設の使用申込書を提出する。（研修計画書を添付すること。）
2. 備品に不具合があった場合、紛失した場合、破損させた場合は速やかに看護協会長に申し出る。
3. 教育機器の返却時、必ず取扱説明書の後片付けに関するページを再読し、チェックリストに沿って確認の上、返却する。
4. フィジカルアセスメントモデル「physiko」については、看護協会職員が立ち会いのもと、後片付け等を行う。

V. 費 用

1. 滋賀県看護研修センターを使用する場合は、規程に基づき会場使用料金を徴収する。
2. 教育機器の使用料は、無償とする。但し、消耗品代として、実費を徴収する。
3. 運搬にかかる費用は、利用者負担とする。

VI. 注意事項

1. 使用する前に必ず取扱説明書を熟読すること。
2. 教育機器を取り扱う場合は、落下や大きなショックをあたえたりしないよう丁寧に扱うこと。

VII. 実習モデルの禁忌事項（上記リスト表の*印機器）

1. モデルの上に資料等の印刷物を置かない。（印刷物のインクがモデルに移染するため）
2. モデルにマジック等で書かない。
3. 心臓マッサージは禁止。
4. 目は、手動で開けない。